

3年現代文B「読み比べて小論文を書こう」(新聞5紙)

○学習指導案

- 1 科目 現代文B (3単位)
- 2 単元名(教材) 社説を読み比べて小論文を書こう(朝日, 産経, 中日, 毎日, 読売の新聞各紙)
- 3 単元の目標
 - (1) さまざまな情報を的確に理解し, 自分の考えを論理的に表現しようとする。(関心・意欲・態度)
 - (2) さまざまな情報を的確に理解し, 自分の考えを論理的に表現する。(書く能力)
 - (3) 語句の意味, 用法を的確に理解し, 自分の表現に役立てる。(知識・理解)

4 単元の指導計画(全3時間)

配当時間	学習活動の概要
1次(1時間)	憲法記念日の社説を読み比べ, 憲法改正に対する各社の立場の違いを読み取り, 意見を述べる。(グループ活動)
2次(1時間)	各新聞社の主張の違いを確認し, 他者の意見を読む。
3次(1時間) ※本時	①5月15日社説の見出しから, どの新聞のものかを予測する。(グループ活動) ②「憲法改正を考える」というテーマで小論文を書く。(パフォーマンス課題)

5 本時の展開

	学習活動(生徒)	指導上の留意点(教員)	評価の観点
導入	前時の学習内容を振り返り, 本時の学習内容を知る。	・前時の振り返りをいくつか紹介する。	(1) 関心・意欲 ・態度 ・グループ活動の観察
展開	情報を整理する ・見出しを見て, どの新聞のものかを推測する。(グループ活動) 自分の考えを述べる ・「憲法改正を考える」というテーマで小論文を書く。	・班ごとに話し合っ出て出した結論を根拠とともに発表させ, その後正解を伝える。 ・原稿用紙(横書き)の使い方を確認する。 ・根拠を示すよう指示する。	(2) 書く能力 ・小論文の記述の分析展開
終結	本時の学習内容を振り返る。 ・ノートに本時の振り返りを書く。	・小論文の提出期限を示す。 ・ノートを提出させる。	

6 評価手法

- ・パフォーマンス課題 「憲法改正についての考えを記そう」(小論文, 800字程度)

ループリック

観点	評価基準	
1 目的や課題に応じて, 自分の考えを論理的に表現する。	A	テーマに対する自分の意見を, 適切な根拠を挙げて記すことができる。
	B	テーマに対する自分の意見を, 根拠を挙げて記すことができる。
	C	テーマに対する自分の意見を記すことができない。または論点がテーマから逸れている。
2 目的や課題に応じて情報を分析・整理し, 自分の表現に生かす。	A	多様な情報を分析・整理して, 自分の表現に生かすことができる。
	B	情報を分析・整理して, 自分の表現に生かすことができる。
	C	情報を分析・整理して活用することができない。

○授業実践の振り返り

この実践に入る前に、生徒たちは、新聞記事を読んでノートに意見を書き、相互評価をする（他者のノートにコメントを書く）活動を3回行いました。新聞を読む習慣のなかった生徒たちが時事問題に関心を持ち、自宅の新聞を手取るようになったところで実践を始めました。

5紙の読み比べは生徒にとって衝撃的だったようです。自宅でスポーツ紙以外に2紙以上を購読している生徒はおらず、新聞に目を通す習慣のある生徒でも他紙まで読むことはありません。そのため、生徒たちは、新聞によって立場や主張が違うことを知らずにいました。その日の生徒たちの振り返りには、「〇〇新聞一筋というのはよくないなと思った。情報の真偽を確かめるときには、多方面から見ていきたい」などの感想が書かれており、読み比べによって、生徒たちのものの見方や考え方が広がったことが分かりました。

3次では、5紙の見出しを見て、どの新聞のものかを推測する活動を行った。生徒たちは社説を分析したノートを読み直し、グループで討論して解答を考え、正解が発表されると大変盛り上がりました。その後、パフォーマンス課題として、「憲法改正について考えよう」というテーマで小論文を書きました。「問題提起→本論→まとめ」の型を提示し、社説の文章などを参考にしよう指示しました。

情報を自分なりに分析・整理し、それを生かした論を組み立てるという課題を設けて、書く練習を重ねる必要があると感じました。

小論文を返却する際に、評価の高かった生徒のものを参考として印刷し、配付しました。生徒たちは参考作品と自分の小論文とを比較し、自分の作品に対する振り返りをノートに書きました。その振り返りは的確に自作を評価しており、このような実践を繰り返すことで書く能力が育成できると感じました。

以下に、観点1、2ともにA評価であった生徒の作品【資料1】と、観点1、2ともにC評価であった生徒の作品【資料2】を示します。【資料2】は、〈注1〉の問題提起がテーマから逸れており、また〈注2〉の記述をはじめとして説明不足の部分が多く、論理的に展開されているとは言いがたいので、観点1がC評価となっています。また、観点2についても、〈注3〉の記述は資料の情報を正しく読み取っておらず、資料の分析・活用ができていると言えないので、C評価となっています。

【資料1 生徒作品例（A A評価）】

近年、憲法改正についての話がテレビや新聞でも多く上がっている。その中で、憲法9条を改正することは戦争ができる国にしてしまうことだという意見もある。果たしてそうなのだろうか。

たしかに、一見すると、世界で一番平和的な憲法9条を改正することは「戦争ができる」、集団的自衛権を認めることは「海外で戦争ができる」ということだという見方もできる。

しかし、自分はそうは思わない。なぜなら、実際に戦力を保持し、集団的自衛権を認めている国が戦争をしているわけではないからだ。恐らく、大多数の国が戦争をしていないだろう。さらに、戦力を保持するという事は、他国を牽制し、領域を侵され、攻め込まれないための予防にもなるだろう。日本では、領海・領空に他国船、他国機が入ってきても警告が精いっぱいという状況であるが、憲法が改正され、戦力の保有が可能になれば、領域を侵されるといった事態も無くなっていくだろう。

また、憲法改正の中でも大きく注目を浴びている集団的自衛権についてだが、確かに戦争に巻き込まれる危険性は高まるであろう。そのようなことはあって欲しくない。しかし、現代の国際情勢では、一方的に他国に守ってもらおうと言うことは難しく、国防上、外交の面でも仕方がないことなのではないだろうか。また、9条を改正すると徴兵されるという声も聞かれる。しかし、実際は軍を持っていても徴兵制が無いという国は多い。

もちろん、日本国憲法、特に9条が担ってきた役割は非常に大きく、その原則は世界に誇れるものである。よって、この原則を最大限残しつつ、時代に合った改正をし、今までとは異なる形で国際平和に貢献していくべきではないだろうか。そして、何よりも私たち一人一人が情勢を理解し、常に関心を持ち、自分の意見を持って憲法改正の意義を考え、政治に参加していくことが大切であると考えている。

【資料2 生徒作品例（CC評価）】（下線及び〈注〉は指導者による）

最近、ニュース等で「日本国憲法第9条改正」について取り上げられ、問題視されており、軍備拡大や集団的自衛権など、さまざまなことが言われている。しかし、本当にその拡大は、果たして必要なのだろうか。〈注1〉

たしかに、現状、アメリカの軍隊に依存して、守られているばかりではある。しかし、憲法改正を少しでもしてしまえば、日本は、現在ある日本とは、全く別の国になってしまうと思う。〈注2〉集団的自衛権の範囲を広げれば広げるほど、国外でのトラブルや、他国間の問題から巻き添えをくらうかもしれません。そうなれば、もしかしたら戦争に発展する可能性もあるし、自国にも被害が及ぶかもしれません。こうなると、昔の歴史を繰り返すことになり、平和だった今の日本の面影がなくなってしまいます。

そもそも、憲法第9条「平和主義」というのは、平和を維持するために作られたものです。その背景には、約70年前に起きた、第2次世界大戦があり、その悲劇を繰り返さないように、憲法に「平和主義」が組み込まれました。これまでに、自衛隊も正当防衛として、紙一重で、憲法に整合している〈注3〉という理屈が成り立っているとされてきました。しかし、安倍晋三政権は、今までの政府見解を破壊し、「専守防衛」を根本から覆し、憲法第9条に反している内容にしているのです。まずその前に、憲法というのは、権力を縛って暴走させないようにするためのものであり、それを自ら縛りを解くようなやり方は、明らかに立憲主義からの逸脱です。そんなことで、私はいいいとは思えません。そんなに、政府の思い通りになるような憲法はもはや憲法ではないです。

以上より、憲法は、政府だけのものではなく、国民のものであると、私は思います。そのためには、一人一人の意見を政治に取り入れるべきだと思います。